

(注) この文面は令和5年5月中旬にHPに掲載したものです。その後7月4日に文科省、7月12日に愛知県よりガイドラインが発出されたため、本校の指針は令和5年9月にお知らせする予定です。

ChatGPT 等をはじめとする生成系人工知能の利用について

- 現在、ChatGPT 等をはじめとする生成系人工知能（以後、生成系 AI と表記）の進展が目覚ましく、社会において期待とともに大きな注目を集めています。
- 一方、学校教育においては生成系 AI の利用については懸念すべき点も多く指摘されており、その利用については慎重な判断が必要です。サイバー犯罪への利用が指摘されていたり、発展途上の技術であるとの声明が関係学会から発表されたりしている状況です（2023年4月27日付NHKの報道）。
- しかし、生成系 AI が日常的に利用できる状況であることから、現時点における生成系 AI の利用について、ICT 活用の先進校である本校においては、以下の通り対応いたします。

◎く生徒による生成系 AI の利用に関する4つの指導上の留意点

- ①レポートや感想文、GLS 探究など学校の課題への取組において、生成系 AI のみの回答を用いて作成することは、生徒による知識の獲得や学びに繋がらないことから禁止します。
 - ②学校の課題への取組においては、その過程で生成系 AI を利用しているかどうかの判断は難しい状況であるため、各授業のねらいに照らし合わせながら、その都度生徒に注意喚起します。
 - ③生成系 AI の回答には誤りが含まれる場合があること、場合によっては剽窃（ひょうせつ；人の文章から、部分的に文章、語句、思想などを盗み、自作の中に自分のものとして用いること）となることについても、生徒に注意喚起します。
 - ④生成系 AI へ入力した情報は内部情報として取り込まれ、他人の質問を通してその情報が漏洩する可能性があるため、個人情報など外部に漏れてはいけない情報については、生成系 AI に入力しないよう、生徒に意喚起します。
- レポートや感想文、GLS 探究の課題は、文献や資料などを読み、調べ、必要に応じてその内容を整理し要約した上で、自分の文章で自分の考えを述べることが大切です。単に、文献やウェブサイトからの文章の抜き書き、コピー&ペーストすることは盗用となることがあります。他人の文章や重要なアイデアを使用する場合には、その出所を必ず示す必要があります。
 - 今後、生成系 AI が取り巻く社会情勢（教育や指導の在り方など）の動向を踏まえ、必要に応じて生成系 AI の利用については適宜検討して参ります。
 - 保護者の方におかれましても、上記の留意点を踏まえ、ご家庭で話題にしていただければ幸いです。